



協力

アイエス社 弁護士事務所  
特定社会保険労務士  
所長 伊藤 悟 さん

# ビジネス Q & A BUSINESS CONSULTATION ROOM

this month's QUESTION

## 当社の社員の代理を名乗る方から、本人に代わって退職手続を進めたいと連絡がありました。対応方法はどうすればいいですか？

退職代行とは、本人に代わって会社に連絡をして、退職手続を進める行為を指します。本来は雇用契約の当事者である労働者本人が「退職したい」と意思表示をすべきところ、会社の人事担当者に会いたくない、会社に引き留められたくない、精神的に疲れていて会社に行きたくない、などの理由によって、他人に退職手続を代行してもらおう傾向が近年増えてきています。

退職代行を行う団体等（以下「業者」といいます。）は、大きく3グループに分かれています。①弁護士（法律事務所）、②民間の会社、③労働組合です。このうち法律行為の受任ができるのは弁護士に限られます。②は「使者として」対応に当たります。つまり、伝達役でしかありません。未払い残業代などの請求や、慰謝料請求はできません。なお、弁護士の場合であっても、委任の範囲によっては交渉まで含まれていないケースもありますから、委任の範囲を確認すべきです。では、実務的な対応を見て参りましょう。業者から電話がかかってきた場合は、「書面でお申し込みください。到着し次第すみやかに対応致します。」と答えたほうが良いでしょう。なぜなら証拠が残らないと、退職日の錯誤トラブル、退職理由を巡るトラブル、有給消化を巡る紛争、その他、社員が何を求めているのかもわかりません。また、請求内容によっては、弁護士以外の者は業務ができません。ですから、「何を求めているのかを書面にお送りください。誠実かつ迅速に対応させていただきます。」と冷静に対応してください。ここでやっつけはいけないのは、頭にきて本人に電話したり接触することです。ある会社の社長が失敗したケースでは、退職する社員の自宅まで押しかけて、警察沙汰（強制労働及び

脅迫罪に該当する事案）になったケースがありました。気持ちにはわかりますが、紛争防止のためにも業者を窓口として進めていきます。書面が送られてきたら、その業者がどのような人物か、ネットなどで検索してください。

次に、送られてきた書面を見て、円満退職に向けた内容を検討します。例えば、①退職日は1週間後になつているが許容するか、②有給休暇の消化をすべて希望しているが、届け出手続きはどうするか、③返却物の方法（郵送か来社か）、④貸付金の返済や社会保険料の立替え払いの返済はどうするか、⑤業務の引継ぎはどうするか、などです。私が見聞が実務を担当していて論点となるのは、①の5点です。この点を誠実に冷静に交渉していきます。例えば、「いきなり「書面到着後7日後に退職します」と書いてあっても、それは、就業規則の規定に違反していますし、民法上でも、解約の申し入れから2週間経過と規定されているので、交渉すべき案件です。（もちろん本人が有利になるように扱うのは問題はありません。）有給休暇については、取得希望日の3日前までに届出することなどの就業規則にそった手続きを求めます。

ご不明な点は、お近くの社労士までご相談ください。

### 中小企業のIT導入をサポートします！

IT導入補助金2024 IT導入支援事業者

## NetCom



システム開発



アプリ開発



ホームページ制作



IT技術者派遣



運用・保守

## NetCom

株式会社 ネットコム

〒441-8086

愛知県豊橋市問屋町26-1

TEL:0532-34-0100

FAX:0532-34-0102



[www.netcom-inc.co.jp](http://www.netcom-inc.co.jp)

最新情報を提供しています

ネットコム

検索